

健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会指定管理高齢者施設部会 会議録

1 開催日時等

日 時	令和8年7月27日（月） 14時00分～15時30分	場 所	本庁舎1403会議室
出席者	小林部会長、竹田委員、石川委員		
事務局	高齢者在宅サービス課長、いきがい係長、いきがい係職員3名		
傍聴者	0名		
議 題	（１）川崎市老人いきいの家及び老人福祉センターの年度評価について（令和7年度分） （２）その他		

2 議事

発言者	内 容
事務局	ただいまから、川崎市健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会指定管理高齢者施設部会を開催いたします。 委員の皆様への就任依頼時に、公正な判断をすることができないと認められる利害関係の範囲について説明を行い、委員の皆様におかれましては、指定管理者と利害関係には無いことを確認させていただいておりますことを御報告させていただきます。 続きまして、部会長を選出させていただきます。川崎市附属機関設置条例第8条第3項の規定により、部会長は部会に属する委員の互選で決めることとされておりますので、委員の皆様の中から部会長をお決めいただきたいと思います。 ＜竹田委員が小林委員を推薦＞ それでは、部会長には長年にわたって社会福祉をテーマとした研究に携わっておられる小林委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。 ＜全員了承＞ それでは、部会長に小林委員を選出したいと思いますので、よろしくお願いいたします。 これから先の進行につきましては、小林部会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。
小林部会長	部会長に選出された小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 はじめに、本日の部会は委員3名中全員の出席でございますので、川崎市附属機関設置条例第7条第2項の規定を準用して、部会が成立していることを報告いたします。 また、本日の議事についてですが、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定によりまして、会議については公開となっておりますので、御承知おきください。 傍聴人はいらっしゃいますか。
事務局	いらっしゃいません。
小林部会長	分かりました。 本日の会議録ですが、要約方式によって作成することとしてよろしいでしょうか。また、

	会議録については、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定によりまして、部会で指定された者の確認を得るものとされておりますので、会議録作成後、各委員によって確認することとしてよいでしょうか。 ＜全員了承＞ では、そのように決定いたします。また、会議録作成にあたっては、発言者が分かるように委員名を記載するものとし、併せて、文書開示請求等があった場合には、委員名は原則開示されることになりますので、よろしくお願いいたします。 次に、本日の議題についてですが、川崎市老人いこいの家及び老人福祉センターにおける令和7年度の指定管理運営業務の年度評価についての議事となります。 では、老人いこいの家及び老人福祉センターの年度評価について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	＜老人いこいの家及び老人福祉センターの年度評価に係る説明＞
小林部会長	ただいまの事務局からの説明を踏まえまして、審議に入りたいと思います。なお、審議の中で事務局からの発言を求める場合には、部会長の許可を得てから御発言くださいますよう、よろしくお願いいたします。 また、審議につきましては、所管課が実施した評価結果について、評価シートの評価等に御意見をいただいた後、部会として妥当性を判断していきたいと思います。 初めに、いこいの家について御審議いただきたいと思います。
石川委員	全体として、利益が出ている状況で、うまく運営されているという印象です。一点、確認ですが、いこいの家の利用者数の状況を示した統計資料について、一部正しく転記がされておらず、誤りがあると思われますがいかがでしょうか。
事務局	申し訳ございません。確認したところ、一部、正しく転記がされておりました。後ほど、正しい資料を配布させていただきます。
石川委員	わかりました、修正の方をお願いいたします（⇒正しい統計資料を配布、評価結果に影響がないことを確認）。 もう1つ気になったのは、未執行比率についてです。評価をする際に、未執行比率の目安や基準はあるのでしょうか。未執行比率が高いと利益が出ている、という状況かと思いますが、未執行比率が何パーセントだと指定管理料の見直しを行うかどうか等の目安はあるのでしょうか。
事務局	具体的に未執行比率についての基準は設けておりません。ただ、御指摘のとおり、予算を使っていないという状況ですので、本来は、施設の環境改善等があれば使っていくべきと考えております。また、施設の規模や職員体制によっても増減するため、そこに沿って、判断しているところです。
小林部会長	確認ですが、指定管理料が残ったから返還を求めるのではなく、利用者還元等を行うよう指導しているということですね。竹田委員はいかがでしょうか。
竹田委員	全体を見て、妥当な評価と判断できるかと思いますが、デジタル化の項目で差が出ていると思います。その理由として、講師の手配を一部施設でできなかったという解釈でよろしかったでしょうか。

事務局	計画自体はしていたものの、年間で1回しか計画していなかったがために、その日に熱中症警戒アラートが発令され、実施できなかった等の理由により、開催できなかったという形になります。
竹田委員	こうしたことは例年、よくある話なのでしょうか。
事務局	こちらについては、令和6年度から仕様に入れており、令和6年度にも同じようなことがありました。令和7年度に改善した施設もありますが、できなかった施設もありますので、その部分を評価として反映させています。令和8年度以降への指導事項として、指定管理者へも伝えているところです。
竹田委員	麻生区でも、デジタルに関する取組を色々と実施している印象ですが、評価段階が標準の「3」となっています。一方、幸区では評価段階が「4」となっていますが、評価が違う理由を教えてください。
事務局	麻生区は、各館1館ずつ、講座等を行っており、評価段階を「3」としていますが、幸区については、実施回数が多く、老人福祉センターと連携したオンラインでの講演会を開催するなど特色ある取組を行っていることから、加点評価としています。
竹田委員	施設の利用促進について、評価の判断としては、Instagramやデジタルサイネージなど、時代に沿った新たなものの活用が大きな意味を成してくるのでしょうか。
事務局	活動内容につきましては、資料に記載した内容が要素になりますが、こちらの項目については新規利用者がどのくらい増えたかという視点で評価をしています。幸区と麻生区については、全市平均が1館当たり142人であるところ、幸区は182人、麻生区は222人であることを評価し、加点評価としております。それ以外の区については、利用者数は増加傾向であるものの、新規利用者数という観点で見ると、全市平均と同じかそれ以下のため、加点評価とはしていません。
石川委員	デジタルの項目において、2年連続、評価段階「2」としているグループがありますが、2年連続であれば、改善の傾向がみられないということで、評価を下げる等は考えているのでしょうか。
事務局	評価基準に沿って単年度で評価をしており、「事業計画どおりの取組を実施していない事例が一部見られる」と判断し、評価段階は「2」としています。評価基準では、評価段階を「1」にする場合は「事業計画どおりの取組を実施していない事例が多く見られる」としており、今回、事務局としては事例が多くはないと判断しております。
石川委員	連続しているところも見ただ方がいいかと思しますので、今後もよろしくお願いいたします。
事務局	補足になりますが、デジタルの項目で減点した区については、評価シートの「6. 来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等について」に各館1回以上のスマートフォン等に関する講座や相談会等を確実に実施し、充実させること、と記載しております。
石川委員	分かりました。ありがとうございます。
小林部会長	デジタル化を利用するということもいいと思いますが、麻生区で実施しているミニチラシの直接手渡しで配布し、新規利用者を獲得しているように、直接アプローチするというのも大事だと思いますので、その部分も十分に評価することをお願いしたいと思います。

	生活相談についても、利用者の声を聞くということ等どれだけ向上しているか評価の中に入れていただけるといいと思います。そうすることで、利用者の声に出ないことをくみ取っていくことができるのではないかと思います。件数だけで判断するのではなく、件数になる前の段階をくみ取れるようにしていかないといけないと感じました。そうしないと、なかなか継続して利用する方が増えていかないと思います。「来てよかった」等と思ってもらう必要があると思いますので、そのレベルまで職員の研修を進めていただき、職員のレベルアップがどれだけできているかもぜひ評価していただきたいと思います。
竹田委員	小林部会長がおっしゃるとおり、麻生区でミニチラシを配布した狙いや Instagram の導入効果、利用者の方がどれだけデジタル化に対応できているのかなど、そうしたところのアンケートは各館でされているのでしょうか。 アンケートの項目にデジタル的な項目があれば、斬新で時代に遅れないように色々な試みをやっていると思いますが、中には、デジタル難民もたくさんいると思うので、デジタル化の取り組みもいいですが、そこに乗り遅れている方々にも声を届けていくのがいいと思いました。例えば、友達紹介キャンペーンをやるなど、利用者同士で繋がる取組等もあればすごく面白いと思いますので、その辺が評価に反映されるとさらにいいと思いました。
小林部会長	デジタル化といいますと、使えるか使えないかだけでなく、使い方が重要だと思います。個人情報管理など、そのあたりの部分も、デジタル化を進めると同時に、付け加えて、講座等を実施できているかどうかを確認する必要があると思います。
竹田委員	講座のテーマ等どのレベル・基準まで踏み込んで実施しているかがわかってくると、より意味のあるものだと思います。
事務局	御指摘いただいたとおり、回数だけでなく、講座の中身や講座内容の決定までのプロセスも評価できるような仕組みができないか今後検討していきたいと思います。 利用者へのアンケートについてですが、利用者満足度調査として、調査を行っており、その中で「デジタル化についてどういったものをやりたいか」を項目として入れております。回答の中にはデジタル機器を活用して脳トレを体験したい等ありますので、各館、状況に応じて実施していただくよう指導していきたいと思います。
小林部会長	それでは、老人福祉センターの方に移りたいと思います。石川委員いかがでしょうか。
石川委員	いこいの家同様、収支がプラスであり、決算書を見ても、余裕がある運営をしているのかなと思います。職員配置がうまくできず、減点した施設があると思います。余った部分は主に人件費だと思いますが、仕様を満たせなかったため、返還を求めるのかどうか等、市としての方針をお聞きします。また、発覚した経緯も併せてお聞きします。
事務局	人件費については、御指摘のとおり、看護師を雇っていないため、支出しておりません。市の方針としては、雇っていない期間については、年度評価確定後、返還していただくことで協議しており、指定管理者にも伝えております。ただ、不在の期間の人件費全てを返還いただくのではなく、採用にかかったコスト等を差し引いた金額を返還していただく形で、今後、指定管理者と協議していきたいと考えております。 看護師が不在だったということが発覚した経緯は、半年に1回実施するモニタリングにおいて、指定管理者から報告があり、発覚しました。発覚後、市からも早急に補充するよう指

	導はしていたところです。
石川委員	モニタリングは月次報告ではなく、半年に 1 回なんですね。
事務局	モニタリングとしては、半年に 1 回になります。
小林部会長	指定管理者は、もう少し早く不在の穴が埋まると思っていたのでしょうかね。
事務局	指定管理者でも募集を何度もかけており、ある程度応募があると見通していたと思いますが、全国的に、人材難であり、結果として採用に至らなかったということです。また、採用できたものの、辞退したケースもあり、やむを得ない部分もあると思いますが、人件費については、先ほど申し上げた通りに進めていきたいと思っております。
小林部会長	同じようなことが他の施設で起こらないようにしないといけませんね。 竹田委員はいかがでしょう。
竹田委員	看護師の不在について、介護業界でも課題になっており、難しい部分もあると思います。看護師の応募がないことについて、要因の分析等はしているのでしょうか。
事務局	分析まではできていませんが、病院等を含め、様々な施設がある中で、業務内容や報酬等を比較の上、応募するかどうかを検討していると思いますので、報酬等が妥当であったのか検証していきたいと思います。
竹田委員	業務内容は一般的な看護師とは性質が異なる印象があります。そのため、応募がないということも考えられると思います。
小林部会長	複数の看護師がいる病院と違い、1 人しかいませんので、力量がないと難しいのかもしれませんが。退職理由は把握されているのでしょうか。
事務局	退職理由は把握していません。
竹田委員	現在、採用されている方の年齢層等を把握するのもいいかもしれません。年齢的な部分も含め、老人福祉センターの看護師における役割や魅力についての広報を行い、募集を行っていただければと思います。 また、利用者数の状況を見ていきますと、中原老人福祉センターで大きく利用者が減少していますが、要因としては、入浴事業の休止が影響しており、当該事業がかなり期待されていたという状況だったのでしょうか。
事務局	御認識のとおり、かなり立派な浴室があり、目玉事業だったのですが、休止に伴い、入浴のために通っていた方の足が遠のいてしまい、利用者の減少につながりました。
小林部会長	光熱水費も値上がりしており、1 人暮らしの方は、家のお風呂に入るにも、自分 1 人のために、掃除等を行うのも大変で、それなら、老人福祉センターのお風呂に入りたいと思っている方はおり、魅力があるのだと思います。
事務局	現状、昔と比べ、一般家庭にお風呂があり、街中にも銭湯等、入浴施設があるので、そういった状況を踏まえると、施設側で入浴事業を実施するのは縮小傾向になっていくと思います。
竹田委員	幸区も令和 6 年度と比較し、1 万人ほど、利用者が減少していますが、何か要因があるのでしょうか。
事務局	プラザまつりの開催期間が 2 日間から 1 日に縮小したことが要因です。
小林部会長	行事に来ていた方々を恒常的な利用者にしていくように取り組んでいただく必要がある

と思います。そのためには、施設に行くメリットをもう少し考え、工夫していくと増えていくと思います。

また、新規利用者について、利用動機や年齢層等、分析を行うことで、新規利用者開拓ができると思うので、次回の評価時にはそうした視点を踏まえ、ヒアリング等を実施していただきたいと思います。

それでは、年度評価について、修正はないということによろしいでしょうか。では、本会の議題であります、令和7年度の川崎市老人いこいの家及び老人福祉センターにおける指定管理業務の年度評価に係る妥当性について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

＜全員了承＞

全員賛成となりましたので、本会の議題については、原案のとおり決定させていただきます。

お手元の評価シートにつきましては、後日、市役所のホームページに掲載されますので、御確認をお願いいたします。それでは、本日の審議は終了いたしましたので、これを持ちまして部会を閉会いたします。委員の皆様、御協力ありがとうございました。